

I 追加補正予算の概要

事業名	事業費 (千円)	財 源 内 訳		
		国県補助金	地方創生 臨時交付金	一般財源
1 感染拡大防止策	7,350	278	7,072	0
① 感染症対策事業（対策本部）	3,050		3,050	
② 感染症対策事業（小・中学校）	4,300	㊦278	4,022	
2 市民生活・地域産業支援	204,450	24,700	172,950	6,800
① あこう中小企業者応援給付金事業	126,700		119,900	6,800
② あこう商店街お買物券・ポイントシール事業	51,700	㊦24,700	27,000	
③ スポーツ施設利用促進事業	10,050		10,050	
④ 宿泊費助成事業	16,000		16,000	
緊急経済対策等事業 計	211,800	24,978	180,022	6,800
特別職・市会議員 6 月期末手当の減額	△6,800	0	0	△6,800
市長・副市長・教育長（共済費含む）	△3,229			△3,229
市会議員	△3,571			△3,571
補正額 合計	205,000	24,978	180,022	0

II 各事業の概要

1 ① 感染症対策事業（対策本部） [市長公室 危機管理担当]

水防時期を迎えるにあたり、市指定避難所 30カ所に簡易間仕切り等を整備し三密の防止を図る
 ・段ボール製間仕切り ・ひなんルーム（折り畳み式テント型間仕切り） ・手指消毒剤、マスク

1 ② 感染症対策事業（小・中学校） [教育委員会 総務課]

夏休みが短縮される小・中学生の通学を支援するため、全児童・生徒へクールタオル（3枚）を配布する
 ほか、換気対策用大型扇、教師用のフェイスシールドを整備

2 ① あこう中小企業者応援給付金事業 [産業振興部 商工課] 資料1

売上げ等が20%以上減少した中小企業・個人事業主を支援するため、事業全般に幅広く活用できる一律
 10万円の給付金に加え、家賃の負担がある場合には一律5万円を補助し、中小企業者を応援

2 ② あこう商店街お買物券・ポイントシール事業（県補助率 2/3 上限額 8,000 千円） [産業振興部 商工課] 資料2

お買物券などの発行により、商店街等が実施する消費喚起と地域商業の活性化への取組を支援

(1) 商工会議所 飲食店向けのプレミアム商品券事業 26,000千円

・額面6,000円・販売額4,000円（プレミアム分50%） ・10,000セット発行

(2) 赤穂にぎわいづくり商人会（4商店街合同） ポイントシール事業 13,000千円

500円購入毎にシール1枚、10枚で1,000円の金券（プレミアム分20%）

(3) 坂越商店会 プレミアム商品券事業 12,000千円

・額面6,000円・販売額5,000円（プレミアム分20%） ・8,000セット発行

2 ③ スポーツ施設利用促進事業（ゴルフ場事業者への補助事業） [教育委員会 スポーツ推進課] 資料3

市内のゴルフ場（2施設）の利用促進を図るため、利用料金について1千円を助成

2 ④ 宿泊費助成事業（赤穂観光協会への補助事業） [産業振興部 観光課] 資料4

国のG o T oキャンペーン実施までの市内宿泊施設の利用喚起策（Welcome to AKO キャンペーン）として、
 宿泊料金に応じて1万円から1千円の定額を助成 ＊市民を含む

あこう中小企業者応援給付金事業概要

1 趣旨

外出自粛や休業要請など、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けている市内の中小企業者の事業継続を支えるため、事業全般に幅広く活用できる給付金及び家賃支援を目的とした給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 対象

下記要件をすべて満たす中小企業及び個人事業主

- ① 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者
- ② 市内に事業所又は住所を有する個人及び市内に事業所を有する法人
- ③ 令和2年6月1日以前に開業している又は住所を有していること
- ④ 令和2年4月から8月のいずれかの月の売上が新型コロナウイルス感染症に伴う影響により前年同月比で20%以上減少していること
- ⑤ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

(2) 給付金の額

一律10万円 1事業者1回限り

ただし、市内で店舗や建物を賃借（倉庫、駐車場等のみの賃借、及び専ら居住の用に供する家屋の賃借を除く）して事業を運営している場合には5万円を加算

(3) 申請受付開始予定

令和2年6月下旬

3 事業費

給付金 125,000千円

事務費 1,700千円

計 126,700千円

あこう商店街お買い物券・ポイントシール事業概要

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付きお買い物券又はポイントシールの発行を支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図る。

2 実施団体・事業内容

(1) 赤穂商工会議所（事業費 26,000千円）

- ① 事業種別 お買い物券事業
- ② 事業内容 飲食店等で使用できる額面6,000円のグルメ券を4,000円で販売
10,000セット発行（60,000千円分）
- ③ 実施期間 令和2年8月1日～9月30日

(2) 赤穂にぎわいづくり商人会（事業費 13,000千円）

- ① 事業種別 ポイントシール事業
- ② 事業内容 500円購入毎に台紙カードにシール1枚を貼り付け、シール10枚で1,000円の金券として使用可
台紙カード10,000枚発行（10,000千円分）
- ③ 実施期間 令和2年10月1日～11月30日

(3) 坂越商店会（事業費 12,000千円）

- ① 事業種別 お買い物券事業
- ② 事業内容 額面6,000円の商品券を5,000円で販売
8,000セット発行（48,000千円分）
- ③ 実施期間 令和2年10月1日～11月30日

3 県補助金

1団体あたり補助対象経費（上限12,000千円）の3分の2
事務経費 1市町あたり700千円

4 総事業費

51,700千円（県補助金 24,700千円）

スポーツ施設利用促進事業概要

1 趣旨

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言により、経営に影響を受けた市内スポーツ施設（ゴルフ場）の支援及び市民のスポーツ意欲喚起のため、スポーツ施設（ゴルフ場）の利用促進を行った事業者に対し、予算の範囲内で補助を行う。

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内でゴルフ場（利用に際し、地方税法第75条に基づくゴルフ場利用税を課せられる施設）を運営する事業者

(2) 利用促進内容

令和2年7月1日から令和2年9月30日までの、1ラウンド（18ホール）以上のゴルフ場利用について、利用者1人につき利用料金から1,000円を割引く

(3) 補助内容

利用料金の割引き相当額を補助

1回1,000円×10,000人

3 事業費

補助金額	10,000千円
事務費	50千円
計	10,050千円

宿泊費助成事業概要

1 趣旨

赤穂市への観光客誘致を図ることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な経済的被害を受けている市内宿泊事業者の支援を目的として、(一社)赤穂観光協会が実施する「Welcome to AKO キャンペーン事業」に対して補助を行う。

2 事業内容

観光客等が赤穂市内の宿泊施設に宿泊した際、宿泊プランの価格帯に応じた助成額を割引く。(6月中に開始予定)

3 助成対象者

市内宿泊事業者

4 助成単価

宿泊プラン価格帯 (税込)	助成単価 (一人あたり助成額)
20,000 円超	10,000 円
10,000 円超 ～ 20,000 円以下	5,000 円
5,000 円超 ～ 10,000 円以下	2,000 円
5,000 円以下	1,000 円

5 実施主体

(一社)赤穂観光協会

6 事業費

16,000千円(事務費含む)